

- 1. 年頭挨拶
三重県知事経済講演会
- 2. 経営よろず相談会
インボイス制度説明会
- 3. 相談所
- 4. 青年部・女性部
簿記検定
スケジュール

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索
<http://kameyama-cci.or.jp>
<http://kameyama-shop.jp/> 〈亀山あきない BLOG〉
<http://www.kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉

年頭挨拶



亀山商工会議所
会頭 岩佐 憲治



謹んで新年のご祝詞を申し上げます。旧年中は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年は当商工会議所3年に一度の役員・議員改選が行われ、引き続き会頭を務めさせていただくこととなりました。会員の皆様方には変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、わが国経済は新型コロナウイルス感染症がまた全国的に増加傾向となってきたておりますが、全国旅行支援や国外からの入国者数の緩和など人流は回復傾向にあり、経済活動の活発化が期待されます。しかし、資材の調達難による生産活動の不透明さや国際情勢の悪化などによる原油高騰や物価高などが消費の低迷に繋がり、中小企業にとって極めて厳しい状況が続いております。そういった中、地域唯一の総合経済団体として、中小・小規模事業者、中堅企業の刻一刻と変化する現場の声に耳を傾け、関係機関との連携や情報共有を行い会員事業者の持続的成長と課題解決に向け、寄り添った支援を積極的に展開すると共に、使命と役割を深く認識し信頼される商工会議

所を目指してまいります。

また、当地域に於いてはJR亀山駅前市の街地再開発事業が昨年11月に竣工され、新図書館も今月26日に開館されます。市内工業団地に於いては新たな企業の進出・操業が活発に行われています。加えて当所としても長きに亘り誘致活動を展開してまいりました、リニア中央新幹線の県内停車駅は三重県建設促進期成同盟会で亀山市と決議され、年を追うごとに実現に近づいております。

引き続き、皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げます。また、今年度の健勝とご発展を祈念し、新年の挨拶といたします。



三重県知事経済講演会を開催

去る12月7日(水)午後5時30分より、亀山商工会館にて、三重県知事一見 勝之様を講師にお招きし、経済講演会を開催しました。

当日は、当所役員・議員を中心に約50名の方々にご聴講いただき、「三重の明日のために」三重県庁の弛みない挑戦」と題して、ご講演をいただきました。

一見知事からは、三重の特色と今後の課題、就任後1年の主な取組(①新型コロナウイルス感染症への対応②大規模災害に対応した防災・減災③未来を担う子どもたちを守り育てる④三重県の魅力を活かした観光振興(他)について詳しくお話しをいただいた後に、今年度新規事業化された鈴鹿亀山道路を始めとする市内のインフラ整備の状況、さらには当所としても長きに亘り積極的に誘致活動を展開しておりますリニア中央新幹線について



経営よろず相談会を開催

去る11月29日(火)に亀山商工会館にて「経営よろず相談会」を当所中小企業相談所と当所庶業部会との共催で開催いたしました。

本相談会は、事業環境変化対応型支援事業の一環として、長引くコロナ禍に加えて、国際紛争等、世界的な物価・エネルギー価格の高騰の折、昨今の厳しい経営環境変化の中で、頑張る中小企業を支援するために開催したもので、当日は、当所会員でもある弁護士、税理士、社会保険労務士の他、日本政策金融公庫、三重県産業支援センター等より専門家をお招きし、債権・債務の他、令和5年10月から導入される消費税インボイス制度等、法改正も含めた時代の変化への相談対応について、参加者からの多様な質問に専門的な知見を交えて丁寧に応じて頂きました。

参加者からは、熱心な質疑の後、よくわかった、無料の機会は有難いなど、声がありました。



インボイス制度の

説明会を開催

去る12月9日(金)に亀山商工会館にてリモート形式で「インボイス制度の説明会」を当所中小企業相談所と当所青年部(以下 亀山YEG)と初めての共催事業で開催し、当日は28名(亀山YEG会員16名)の方に参加していただきました。

本説明会では公認会計士 佐久間 会 計 事 務 所 佐 久 間 基 氏 を お 招 き し、令 和 5 年 1 0 月 从 導 入 さ れ る イ ン ボ イ ス 制 度 の 概 要 を 中 心 に 説 明 し て い た だ き、参 加 者 は 1 年 後 に 始 ま る 制 度 へ の 対 応 に 向 け て、熱 心 に 説 明 を 聞 いて い ま し た。



インボイス制度とは：

消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入が開始されます。インボイス(適格請求書)を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、この発行事業者となるには原則、令和5年3月31日までに「登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。消費税の課税事業者だけでなく免税事業者も対応が必要となる場合があります。

小規模企業共済

安心 安全

国がつくった

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

得

制度の特徴

1 経営者のための退職金制度

個人事業主(共同経営者を含む)や小規模企業の会社経営者及び役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



Be a Great Small.
中小機構

お電話によるお問い合わせ(共済相談室)

050-5541-7171

(平日)午前9時~午後5時

独立行政法人

中小企業基盤整備機構 中部本部

〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階

TEL: 052-202-0435

小規模共済

検索



相談所コーナー

掲載の支援施策は令和4年12月14日時点の情報です。最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

年末調整の納付期日が迫っています。

年末調整の納付期日は、納期の特例の適用対象事業所のみ、1月20日(金)です。納付期日を過ぎると不納付加算税等の追加の納付が必要な場合があります。税額がわからない方は、必要書類をご持参のうえ、当所へお早めにお越しください。当所にご相談の際は個人番号の記載欄等への事前のご記入はご遠慮ください。

※納付税額が「0」であっても納付書を税務署に提出してください。

※毎月納付の事業所の方は1月10日(火)が納付期日です。納期の特例を申請すると半年分をまとめて納付可能です。

亀山市エネルギー価格高騰対策 中小企業者等助成金ののご案内

亀山市より新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際競争に伴うエネルギー経費の高騰の影響を受けた市内中小企業者等に対し、支払ったエネルギー経費(税抜)の合計額に応じて助成金が交付されます。

【対象となるエネルギー経費】

電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油の使用又は購入に要した経費
※他者への販売を目的として購入したものは対象外です。

① 対象者

(1) 令和4年11月1日において、市内に本店、支店又は営業所を有し、かつ、市内において事業活動を営む中小企業者等であって、引き続き、市内で事業活動の継続を行う意思があること

(2) 中小企業基本法に規定する中小企業者、小規模企業者又はフリーランスを含む個人事業者であること

(3) 令和4年4月から10月までのいずれかの月に支払ったエネルギー経費(税抜)の合計額が10万円以上であること

② 助成金額

エネルギー経費の合計額の区分に応じ、左記の通り助成されます。

エネルギー経費の合計額		助成額
区分 ※税抜		
10万円以上 20万円未満		5万円
20万円以上 30万円未満		10万円
30万円以上 40万円未満		15万円
40万円以上		20万円

③ 申請期間

令和4年12月1日(木)～

令和5年2月28日(火)まで

※助成決定額が予算額に達した時点で、交付請求の受付は終了します。

④ 申請方法

所定の申請様式と添付書類をご準備のうえ、郵送にて亀山市の商工業振興グループへご提出ください。

※申請は1事業者につき1回限りとなります。

※同封の本助成金の案内チラシをご確認いただき、制度詳細及び申請様式等のダウンロード等は、亀山市HPをご確認ください。

《検索キーワード》

亀山市エネルギー価格高騰対策
中小企業者等助成金

亀山市の利子補給制度のご案内

亀山市では、市内に主たる事業所又は営業所を有し、日本政策金融公庫の所定の事業資金の制度融資利用者に対し、支払った利息の一部又は全額を補給する利子補給制度が実施されています。下記の利子補給制度の一覧をご確認いただき、該当される方で申請がまだの方は、各自で直接、亀山市へ申請手続きを行ってください。制度の概要及び申請・請求様式は亀山市HPをご確認ください。

※詳細は左記へお問合せください。

【お問合せ・提出先】

亀山市産業環境部 商工観光課
商工業振興グループ

TEL 84-5049

《 亀山市の利子補給制度 》

補給対象資金	資金用途	補給額	申請期限
日本公庫	設備資金 ※H27・28年度及びR2年3月17日以降の融資は運転資金も可	支払利息年1%以内 (但し、60ヵ月以内) ※R23.17以降の融資は補給率が拡充されます	毎年1月から2月末日まで
	下記の創業融資制度のうち所定の資金 ①新企業育成貸付 ②新企業育成・事業安定等貸付 ※詳細はHPをご確認ください。	借入額1,500万円以内かつ所定の貸付条件をみたすもの	

青年部通信

11月例会を開催しました

去る11月22日(火)に亀山西小学校体育館において、かめやま向上委員会担当の11月例会を開催し、27名のメンバーが参加しました。

今回の例会では運動会やオリピックをイメージした競技大会(カメリンピック)を行い、個々やチームで競い合いながら、優勝を目指す中で、より良い人間関係を構築し、仕事関係の枠を超えた信頼関係を作ることで、今後のYEG活動を活性化させることを目的に行いました。

当日は委員会の垣根を超えたチームを組み、ドッチボールや障害物リレーなどの6種目のスポーツで、優勝を目指して戦いました。委員会が違ったため接点のないメンバーとも交流を深めることができ、信頼関係の構築、YEG活動の楽しさを感じてもらい、今後のYEG活動がより豊かになる実りある例会となりました。



女性部通信

会員交流事業を開催

去る11月16日(水)に女性部会員交流事業を開催しました。当日は20名の会員に参加いただき、名古屋にて昼食後、劇団四季による「CATS」を観劇しました。

コロナ禍以降、3年ぶりの交流事業として会員同士の親睦を深める貴重な機会となりました。



三重県商工会議所女性会連合会尾鷲総会へ参加しました

去る11月25日(金)に尾鷲商工会議所にて、令和4年度三重県商工会議所女性会連合会総会が開催され、当女性部より正副及び直前会長の5名で参加しました。

3年ぶりの開催となった尾鷲総会は天候にも恵まれ、総会では令和3年度事業報告・収支決算などについて審議され、すべて原案通り承認されました。

7,700万人の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド 商工会議所の 検 定 試 験

【第163回日商簿記検定のご案内】

- ・試験日 令和5年2月26日(日)
- ・試験時間 3級 9:00~
2級 13:30~
- ・試験会場 亀山商工会館
- ・受験料 3級 2,850円
2級 4,720円
- ・申込期間 令和5年1月10日(火) ~ 1月30日(月)

お問合せ先 亀山商工会議所 Tel 0595-82-1331
受付時間 8:30 ~ 17:00(土日祝除く)

スケジュール

1月	4日(水)	御用始め
	6日(金)	新春賀詞交歓会
	11日(水)	記帳継続指導 青年部役員会
	24日(火)	金融部会新春経済後援会
	28日(土)	青年部新年例会
	2月	8日(水)
16日(木)		記帳継続指導
22日(水)		記帳継続指導
26日(日)		第163回簿記検定

いつもあなたのとなりに…

地元の事業者の強い味方
地域活性化連携ローン
「商工会議所・商工会」連携ローン

最高
500万円

担保不要

第三者
保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。
亀山支店 Tel 0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫

ホームページ <http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

みえ みらいちゃん みえ しんぼくん

本店 059-229-6021 (代表)

四日市支店 059-353-9161 (代表)

https://www.cgc-mie.or.jp/